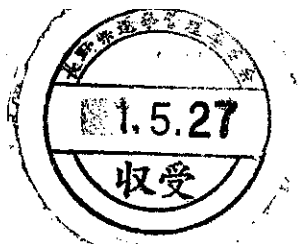


(その1)



# 収支報告書

平成30年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんながのけんだいにせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 長野県松本市宮淵3丁目2-30

3 代表者の氏名 手塚 大輔

4 会計責任者の氏名 日詰 祐輔

事務担当者の氏名

中條 美保

(電話) 090-2442-2148

(電話)

(電話)

30-1360

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 手塚 大輔	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,841,475
(前年からの繰越額)	641,472
(本年の収入額)	7,200,003
支 出 総 額	3,255,105
翌年への繰越額	4,586,370

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会本部	3,000,000	H30/1/10	大阪市中央区島之内1-17-16 大阪府	
2	日本維新の会本部	900,000	H30/4/25	大阪市中央区島之内1-17-16 大阪府	
3	日本維新の会本部	900,000	H30/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16 大阪府	
4	日本維新の会本部	1,200,000	H30/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16 大阪府	
5	日本維新の会本部	1,200,000	H30/12/25	大阪市中央区島之内1-17-16 大阪府	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,200,000			
	合 計	7,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	3	
	合 計	3	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,070,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	873,202	0	
(4) 事 務 所 費	239,471	0	
小 計	2,182,673	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	423,590	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	648,842	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	21,445	0	
イ 宣 伝 事 業 費	627,397	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,072,432	0	
合 計	3,255,105		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ワッポン	14,688	H30/1/31	竹田印刷株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金1丁目11番10号	
2	ポスター掲示材料	14,263	H30/5/23	(株)綿半ホームエイド	長野市南長池205番地	
3	ポスター掲示材料	11,331	H30/6/20	(株)綿半ホームエイド	長野県長野市南長池205番地	
4	ポスター掲示材料	13,672	H30/6/30	(株)綿半ホームエイド	長野県長野市南長池205番地	
5	ガソリン代	13,040	H30/7/23	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
6	ガソリン代	68,566	H30/8/23	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
7	ガソリン代	51,711	H30/9/25	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
8	ポスター掲示材料	17,538	H30/10/16	(株)綿半ホームエイド	長野県長野市南長池205番地	
9	ガソリン代	60,523	H30/10/23	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
10	ポスター掲示材料	11,564	H30/11/19	(株)綿半ホームエイド	長野県長野市南長池205番地	
11	ガソリン代	56,416	H30/11/26	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
12	ガソリン代	57,819	H30/12/25	(株)ENEOSウイング	愛知県名古屋市東区東桜一丁目9番26号	
13						
14						
15						
	この頁の小計	391,131				
	その他の支出	482,071				
	合 計	873,202				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	-
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	報告書作成報酬	86,400	H30/5/31	百瀬幸子	長野県松本市城西2丁目5番12号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,400				
	その他の支出	153,071				
	合 計	239,471				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	保険料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,920				
	合 計	1,920				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	高速バス代金	12,600	H30/1/22	アルピコ交通株式会社	長野県松本市深志1-2-30	
2	電車乗車券	21,620	H30/2/23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
3	宿泊費	20,600	H30/3/24	上田プラザホテル	長野県上田市中央1-1-18	
4	宿泊費	28,500	H30/3/24	上田プラザホテル	長野県上田市中央1-1-18	
5	電車乗車券	11,110	H30/4/17	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
6	高速バス代金	12,600	H30/6/26	アルピコ交通株式会社	長野県松本市深志1-2-30	
7	宿泊費	66,500	H30/8/3	株式会社長野ホテル犀北館	長野県長野市県町528-1	
8	高速バス代金	13,400	H30/8/20	アルピコ交通株式会社	長野県松本市深志1-2-30	
9	高速バス代金	12,600	H30/9/27	アルピコ交通株式会社	長野県松本市深志1-2-30	
10	電車乗車券	10,810	H30/10/19	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
11	宿泊費	37,200	H30/10/22	HOTEL HOUSEN	埼玉県草加市住吉1-2-27	
12	選挙応援宿泊費	17,100	H30/10/24	株式会社埼玉屋旅館	埼玉県草加市高砂1-10-13	
13						
14						
15						
	この頁の小計	264,640				
	その他の支出	157,030				
	合 計	421,670				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷費	12,610	H30/4/14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,610				
	その他の支出	8,835				
	合 計	21,445				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	広告宣伝費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車バッテリー	25,864	H30/2/14	Srar-Parts楽天市場店	兵庫県神戸市西区水谷1丁目19-46	
2	街宣車自動車税	45,000	H30/5/15	長野県	長野県長野市大字南長野字幅下692-2	
3	ポスター印刷費	408,240	H30/5/15	(株) JID	長野県松本市横田1-7-5	
4	ポスター掲示材料	11,119	H30/10/23	印刷通販デジタ	岐阜県恵那市大井町2695-727	
5	街宣車スタッドレスタイヤ	75,000	H30/11/16	株式会社オートアールズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	
6	街宣車バッテリー大	16,412	H30/11/16	株式会社オートアールズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	581,635				
	その他の支出	45,762				
	合 計	627,397				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年 5月 27日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

会計責任者の氏名 日詰 祐輔



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


## 政治資金監査報告書

令和元年5月24日

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

代表 手塚 大輔 殿

登録政治資金監査人

百瀬幸子 

登録番号 第 3300号

研修修了年月日 平成22年1月26日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、登録政治資金監査人百瀬幸子の事務所（松本市城西2-5-12）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上